

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公開番号】特開2000-298888(P2000-298888A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平11-108012

【国際特許分類第7版】

G 11 B 11/10

【F I】

G 11 B 11/10 506 A

G 11 B 11/10 506 V

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月1日(2003.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明基板側上に少なくとも、第1、第2、第3の磁性層を積層した記録膜を有する光磁気記録媒体において、

前記第1の磁性層は、周囲温度近傍の温度において前記第3の磁性層に比べて相対的に磁壁抗磁力が小さく磁壁移動度の大きな磁性層であり、

前記第2の磁性層は、前記第1の磁性層及び前記第3の磁性層よりキュリー温度の低い磁性層であり、

前記第3の磁性層は垂直磁化膜であり、かつ、

記録トラックの半径方向において、前記記録膜が感度分布を持ち、前記記録トラックの中央部から両端部に向けて、感度が高くなっていることを特徴とする光磁気記録媒体。

【請求項2】

前記記録トラックの半径方向の断面において、前記記録膜の形状が、底面が平面で、膜面方向に凸の蒲鉾形状であることを特徴とする請求項1に記載の光磁気記録媒体。

【請求項3】

前記記録トラックの半径方向の断面において、前記記録膜の膜厚が、前記記録トラックの中央において最大となり、両端に向かって膜厚が薄くなることを特徴とする請求項1または2に記載の光磁気記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の光磁気記録媒体は、透明基板側上に少なくとも、第1、第2、第3の磁性層を積層した記録膜を有する光磁気記録媒体において、前記第1の磁性層は、周囲温度近傍の温度において前記第3の磁性層に比べて相対的に磁壁抗磁力が小さく磁壁移動度の大きな磁性層であり、前記第2の磁性層は、前記第1の磁性層及び前記第3の磁性層よりキュリー温度の低い磁性層であり、前記第3の磁性層は垂直磁化膜であり、かつ、記録トラックの半径方向において、前記記録膜が感度分布を持ち、前記記録トラックの中央部から両端部

に向けて、感度が高くなっていることを特徴とする光磁気記録媒体である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また本発明は、記録トラックの半径方向の断面において、記録膜の形状が、底面が平面で、膜面方向に凸の蒲鉾形状である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

すなわち、記録膜の膜厚は、前記記録トラックの中央において最大となり、両端に向かって膜厚が薄くなっている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

また、本実施例の該ディスクの積層膜の断面構造をFE-SEM(Field Emission Scanning Electron Microscope)で顕微鏡観察した。加速電圧は10KV、倍率は約40000倍で観察した。